

# 令和8年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業 公募要領

## 1. 目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルに向け、令和7年2月18日には「地球温暖化対策計画」の閣議決定及び日本の次期NDC（温室効果ガス削減目標）の国連気候変動枠組条約事務局への提出がされ、次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減を目指すこととしている。

そのためには、関係府省庁と連携し、対策・施策の進捗状況や今後講ずる対策の具体化の状況等を点検し、フォローアップを通じて対策の柔軟な見直し・強化を図る必要がある。大企業はもちろんのこと、わが国の雇用の約7割を支える中小企業等は、日本全体のGHG排出量のうち1割～2割弱（1.2億t～2.5億t）を占め、目標実現には中小企業の取り組みや脱炭素経営の促進が重要となる。中小企業については、数が多いこと、地域特性が強いことなどから、複数の支援機関等による支援が極めて重要である。

そうした中で、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制が構築され、地域の中小企業における排出量削減の具体的な打ち手のモデルを創出することを目指す。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省より委託を受けた「ボストン コンサルティング グループ」（以下「事務局」という）が実施する。

## 2. モデル事業の内容

### 2.1. 公募の対象

本モデル事業の公募対象は、複数の支援機関等が連携した、地域内の中堅・中小企業の脱炭素経営促進に向けた地域ぐるみでの取組とする。脱炭素経営支援の取組、そのための体制構築及びそれらの横展開に向け、公募対象となる団体については、以下の3つの公募枠の中から選択し、脱炭素経営支援体制構築および取組の横展開に向け、あわせて7地域（以下「採択地域」という）程度を選定する。選定の際には、業務の目的に沿って、以下3つの区分で採択するものとする。

#### 【公募枠①】

国による直接支援のもと地域ぐるみでの脱炭素経営の促進を進める取組  
（過年度同様）

#### 【公募枠②】

A. 地域コンサル型：地域コンサル等（※）支援機関への再委託を前提とした取組  
（過年度同様）

（※）支援体制構築・取組実施において、プロジェクトマネジメント機能を主に担い、地域における脱炭素経営促進の意義の設定・取組の構想・設計/実施及び体制の構築・運営をリードする機関のこと。事業形態は問わず、コンサルティング会社でなくても可。地域コンサル等はプロジェクトマネジメント機能を既に有している前提で、ビジョンを描く力や脱炭素経営の理解を基に事業推進するものとする。

B. 横展開型：過年度採択地域から横展開を前提とした取組（過年度同様）

【公募枠③】

地域ぐるみの特性を活かした削減インパクトや価値創出に向けた取組（※）

（※）申請者は以下4テーマの中から選択する。

- 地場産品マーケティング
- サステナツーリズム
- 共同輸配送
- 取引先大企業とのエンゲージメント協業

なお、採択にあたっては申請内容を踏まえ、上記4テーマのうち有望と判断されるテーマのみを選定する。

2.2. 申請要件

- 申請者は地方公共団体又は支援機関等とする。ただし、地方公共団体及び支援機関等が共同で提案すること、複数の地方公共団体と共同で提案することを妨げない。
- 共同申請を行う場合には、代表申請者となる地方公共団体又は支援機関等を定め、申請内容の取りまとめや、採択後の運営管理をすることとする。申請者に共同申請者がいない場合であって、想定しているモデル事業の実施に連携して取り組む者（連携支援者）がない場合は、【1. 目的】に照らして本事業の対象とならない。
- なお、本事業は補助金事業ではなく、資金的支援を目的としたものではない（公募枠②Aを除く）。

【公募枠①】 国による直接支援のもと地域ぐるみでの脱炭素経営の促進を進める取組（過年度同様）

※環境省事業を受託したコンサル（ポストン コンサルティング グループ）派遣による直接支援をする。

ア. 概要：

- 複数の支援機関等が連携した、中堅・中小企業の脱炭素経営を支援するための体制を構築する。
- 主体的に地域ぐるみで脱炭素経営を促進する取組を実施する。

イ. 申請要件：

- 地方公共団体または支援機関等が申請主体。
- 単独または共同申請可（代表申請者を明記）。
- 具体的な取組チャレンジに繋げるため、地域での取組意義や取組の実現に向けたモチベーションが高く能力のある組織を中心とした取組とすること。

ウ. 実施方法：

- 再委託を前提としない（ポストン コンサルティング グループによる直接支援）。
- 事務局の支援を受けつつも、地域が主導して取り組む。

## 【公募枠②】

A. 地域コンサルなどの支援機関への再委託を前提とした取組（過年度同様）※①と同様に地域ぐるみでの体制の構築・取組実施を目的としつつも、地域コンサル等の機能を生かして脱炭素経営支援体制の構築をする。

### ア. 概要：

- ①と同様に地域ぐるみで脱炭素経営の促進を目指す、事務局から地域コンサル等への再委託により実施される。
- 地域コンサル等がプロジェクトマネジメントを担う。
- 本公募枠は、地域主導への移行を見据えた自立的な脱炭素経営の実現、及び地域コンサル等が支援をリードする場合の実効性の検証を目的とする。

### イ. 申請要件：

- 地方公共団体や支援機関（地域コンサル等を含む）が申請。
- 申請内容に再委託先（地域コンサル等）を明記し、役割や成果目標を明確にする。
- 地域コンサル等が、採択地域への支援を直接的にリードし、構想・スケジュール管理・会議設定・役割分担などのマネジメント機能を有することが必須。

### ウ. 実施方法：

- 事務局から地域コンサル等への再委託額は、採択後に事務局と協議し、次年度以降の自治体による自立的な継続を見据えた金額設定とする。  
（※）再委託額を請求する場合は、申請後にヒアリングを行うため、申請時に見積もりもあわせて提出すること。その際、2年目以降の資金確保計画についても明記すること。
- 支援が必要な取組の実現については、事務局が補完支援し、それ以外の取組はそれ以外の取組は地域コンサル等が主導して実現する。
- 各取組について実現可能か支援が必要かの判断は、申請書と採択後の初回ヒアリングの場で確認をし、事業実施における事務局との役割分担を協議する。

B. 過年度採択地域から横展開を前提とした取組（過年度同様）

※過年度採択地域の公募申請者または連携支援者による横展開を目的とした取組。

### ア. 概要：

- 過年度の採択地域（モデル地域）の公募申請者またはその連携支援者が、蓄積した知見・手法を別地域（フォロー地域）に横展開する取組。
- 横展開のパターンは、以下の3種類あると想定。
  - A. 自治体主導型
    - A.1基礎自治体から基礎自治体へ横展開
    - A.2広域自治体から基礎自治体へ横展開
  - B. 自治体以外の支援機関主導型
    - 支援機関から基礎又は広域自治体へ横展開
- 地域主導への移行を見据えた自立的な脱炭素経営の実現、及び他地域からの横展開について、実効性の検証を目的とする。

- 知見の整理、展開による実践力向上を期待する取組。

イ. 申請要件：

- モデル地域の公募申請者またはその連携支援者が申請者となる。
- 申請者または連携支援者に過年度採択地域の担当者が含まれていることを条件とする。
- 過年度採択地域と横展開先地域が取組に関して同意形成されていることを前提とする。
- 展開先の対象地域と連携し、双方の役割分担・目的を明示すること。
- 特定の実施済取組の展開意向や相互理解があること。
- 取組を推進するための体制基盤や、活動にコミットする支援機関が存在すること。

※展開例（具体的内容）：

- モデル地域とフォロー地域、双方にて共通する地域特性や課題に応じた取組の展開。
- サステナブルファイナンスの仕組み展開。
- 脱炭素経営支援窓口の設置・強化。
- 脱炭素を活用した地域企業の魅力向上。
- 経営課題解決プログラムの展開。

ウ. 実施方法：

- モデル地域とフォロー地域の双方で取組の方向性を検証し、モデル地域が支援を必要とする取組については事務局が補完支援。

【公募枠③】 地域ぐるみの特性を活かした削減インパクトや価値創出に向けた取組

ア. 概要：

- 地域ぐるみの特性を活かし、地域の中堅・中小企業を含めた削減インパクトと価値創出に向けた取組を新たに創出することを目的とする。
- 地場産品マーケティング、サステナツーリズム、協働輸配送、取引先大企業とのエンゲージメント協業の4テーマから1つを選択して取り組む。

イ. 申請要件：

- 地方公共団体または支援機関等が申請主体。
- 単独または共同申請可（代表申請者を明記）。
- 地域における取組の方向性やモデル企業が明確であること。
- 取組を推進するための体制基盤や、活動にコミットする支援機関が存在すること。
- 想定する取組を推進するにあたり必要な機能を有する支援機関・部門の担当が参画していること。

ウ. 実施方法：

- 再委託を前提としない（ポストン コンサルティング グループによる直接支援）。
- 事務局の支援を受けつつも、地域が主導して取り組む。

### 2.3. 採択件数

本年度の事業の採択件数は全体で7件程度とする。（公募状況等により調整する可能性あり）

### 2.4. モデル事業の支援内容

本事業では、申請者が地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデルについて申請し、採択された場合、その実施に際し事務局が支援を行う。この際、事務局が支援を行うのは申請者として記載のある地方公共団体及び支援機関等に限る（図1）。事務局は、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築に向けて、以下①～④に示す、取組の支援を行う（図2）。

- ① 取り組む意義の明確化
- ② 地域ぐるみでの取組の設計
- ③ 取組の実行・改善
- ④ 地域ぐるみの体制の構築

なお、取組の方向性の詳細は、令和5・6・7年度のモデル事業を踏まえた地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブックに記載する。申請の際は当該資料を参照すること。

## 公募申請者の位置付け

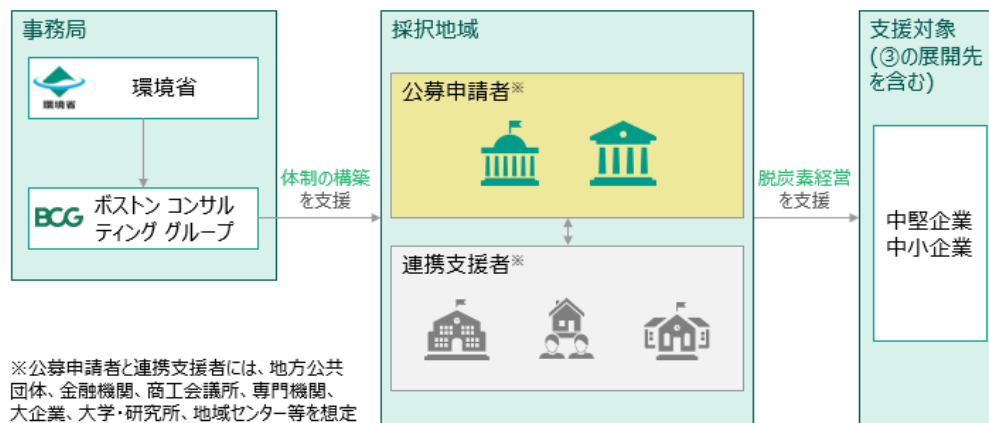


図1：公募申請者の位置づけ

# モデル事業の支援内容



- 採択地域の実施内容やゴール感に基づき、年度内の事業の実施内容を採択地域-事務局間で調整を予定
- それら実施内容に対して、事務局としての支援内容をすり合わせ

	取り組む意義の明確化	地域ぐるみでの取組の設計	取組の実行・改善	地域ぐるみ体制の構築
<b>実施内容 (例)</b>  (採択地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の有志による、事業環境変化における地域産業の在り方及び基本アプローチの検討</li> <li>地場産業の脱炭素ソフトWGの組成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中堅・中小企業の脱炭素経営取組上の障壁を調査</li> <li>支援機関の脱炭素経営支援の課題を調査</li> <li>調査結果に基づく支援機能・取組の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の実行</li> <li>これまでの取組における中小企業の参画や支援機関の支援における課題の整理・対策の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素経営推進の障壁の克服に必要な機能の特定</li> <li>上記機能の地域における担い手の勧誘</li> <li>協議会やコンソーシアム等の運営方法の整備</li> </ul>
<b>支援内容 (例)</b>  (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の産業構造を踏まえたリスク・チャンス等の示唆提示</li> <li>産業の方向性の初期仮説提示</li> <li>脱炭素対応している地域の先行事例共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート、ヒアリングの実施、結果集計、分析</li> <li>分析結果に基づく支援機能・取組の示唆出し</li> <li>先行事例からの支援機能・取組の示唆出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の分析</li> <li>対策のオプション提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進体制における基本業務の役割分担整理</li> <li>勧誘先への説明内容に関する助言</li> <li>運営方法設計の支援 (例：論点言語化、議論等)</li> </ul>

※ 公募枠②-aは上記に加え、PL・PM機能を担う支援機関との役割分担の設計・協議、取組推進に向けた助言を支援  
 ※ 公募枠②-bは上記に加え、過年度採択地域の知見・経験の横展開先への共有、キャパシティビルディングを支援  
 ※ 公募枠③は上記に加え、地域特性を活かした脱炭素と地域活性の同時実現を目指した地域施策の検証支援、支援機関との業務範囲の協議・設計、実証に向けた外部機関活用・必要な措置の検討を支援

5

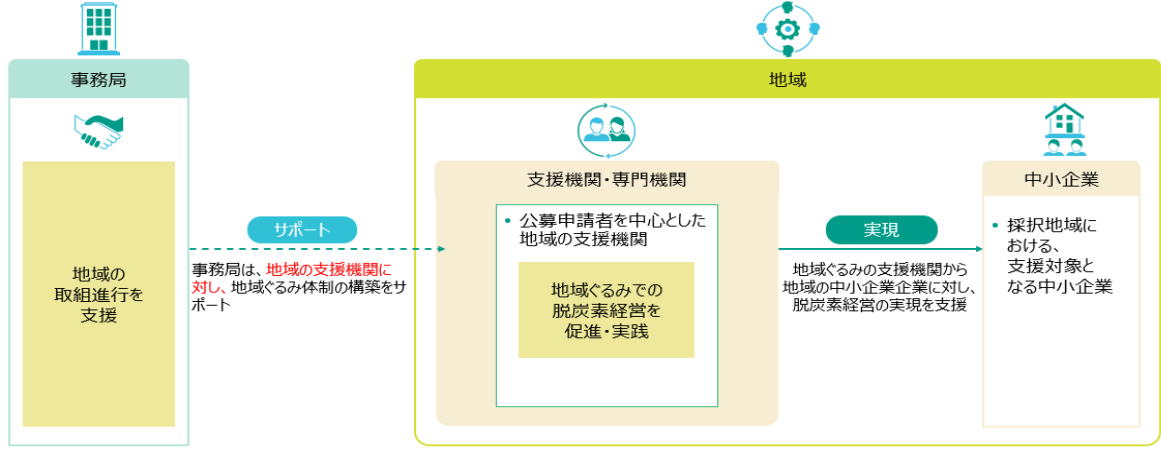
図2：モデル事業の支援内容

【公募枠①】については、事務局が採択地域の当該事業計画及び状況に応じて上取り組む意義の明確化、地域ぐるみでの取組の設計、取組の実行・改善、地域ぐるみの体制の構築に関する取組について伴走支援を行う。(図3)  
 なお、図4に記載するような取組を実施する地域を重視する。

# 公募枠① (国による直接支援)：本年度の事業イメージ



- 昨年度の枠①同様、事務局から、採択地域に対しに直接支援



6

図3：公募枠①におけるモデル事業のイメージ

## 地域が目指すべき取組の例（公募枠①）



■ 例えば、公募枠①では以下のような取組を実施する地域を重視

各地域が目指すべき支援像		
中小企業の日詰まり	取組の方向性	取組をリードする主体の想定
 経営判断 フェーズ	① 経済合理性 ローカル市場で購買ニーズを顕在化・創出させる ・ 地場における脱炭素市場の形成・拡大、等	地方自治体等
	② 経営支援能力 支援ケイバの実践能力へ転換する ・ 火付けツール等を最大限活用し、経営支援能力のある人材と繰り返し実践等	商工会の経営指導員、金融機関の経営支援部門等の経営支援人材
⋮		
 施策実行 フェーズ	③ 削減の方向性 意欲ある診断事業者のコミットを高める ・ 省エネ診断事業者等が企業ごとの削減への目詰まりパターンを分析・対応するような機能づくり、等	年間コミット可能な省エネ診断事業者
	④ 計画の実効性 企業の経営実務上の実行計画とリンクさせる ・ 収支計画/設備投資計画/資金調達計画等とリンクし、打ち手に応じて数値洗替	金融機関の融資担当、中小企業診断士等、財務・経営計画に精通した支援人材
	⑤ 資金力 SPV組成により、設備投資の資金ニーズを集約化する ・ 地域/SC単位で共同出資・組成したSPVが再エネ設備等を調達・保有し、各企業にリース/PPA等で提供	金融機関等

6

図4：公募枠①における地域が目指すべき取組の例

【公募枠②-a】については、地域コンサル等による対象地域への脱炭素経営支援体制構築取組全体をフォローするとともに、その実施にあたりノウハウや情報等不足する部分がある場合にはそれを事務局が補完する。なお、当該地域における事務局から地域コンサル等への再委託金額は、再委託事業者が担う業務範囲によって決定する（図5）。

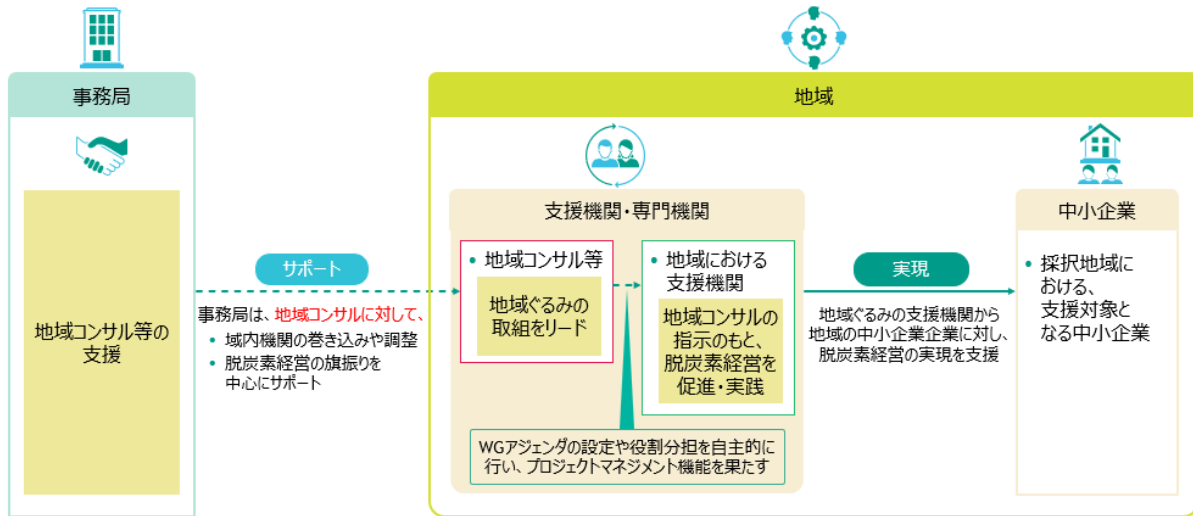
### 【支援の仕組み】

- ・ 地域コンサル等に対応可能な支援については、地域コンサル等が主体的に実現を進める。
- ・ 一方で、対応が難しい部分については、事務局が補完的な支援を実施。
- ・ 再委託金額は、地域コンサル等が担う業務範囲に応じて決定。

## 公募枠②-A (地域コンサル等によるリード): 本年度の事業イメージ



■ 昨年度の枠②同様、地域コンサル等がリードし脱炭素経営を促進。事務局は地域コンサル等のプロマネを支援



7

図5：公募枠②-aにおけるモデル事業のイメージ

【公募枠②-b】については、過年度採択地域(モデル地域)による、同様な取組を展開先地域(フォロー地域)への横展開を目指し、モデル地域側によるフォロー地域における脱炭素経営支援体制構築に向けた取組を、事務局が支援する(図6)。

モデル地域は、すでに一定の実績・知見を有しており、フォロー地域へ展開する役割を担い、フォロー地域は、新たに支援を受ける地域で、モデル地域からの学びを活用しながら取組を進める。

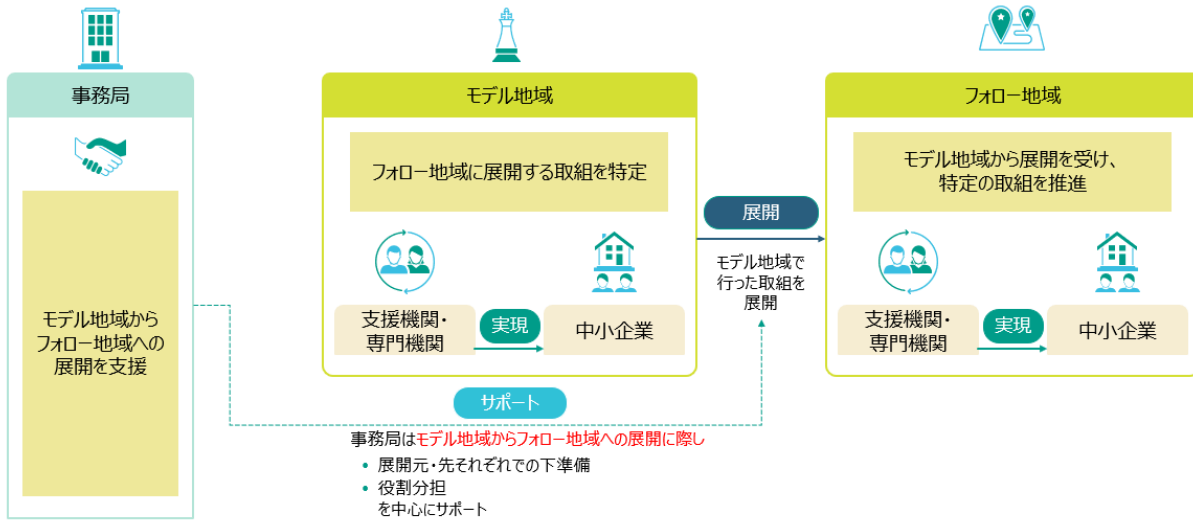
### 【支援の仕組み】

- 両地域に共通して支援が必要な取組の方向性については、事務局がその部分を補完・支援するとともに、地域特性の違いによりモデル地域で実装が困難な要因についても、事務局が支援する。
- モデル地域は、フォロー地域への展開過程で、知見の整理や実践力の向上が期待できる。

## 公募枠②-B (過年度からの横展開): 本年度の事業イメージ



- 昨年度の枠③同様、過年度申請地域 (モデル地域) の特定の取組をフォロー地域でも実施する横展開を事務局が支援



6

図6：公募枠②-bにおけるモデル事業のイメージ

【公募枠③】については、地域ぐるみの特性を活かして削減インパクトと価値創出に向けた取組を進める採択地域に対し、先進的なモデル事例づくりをサポートする。

(図7、8)。

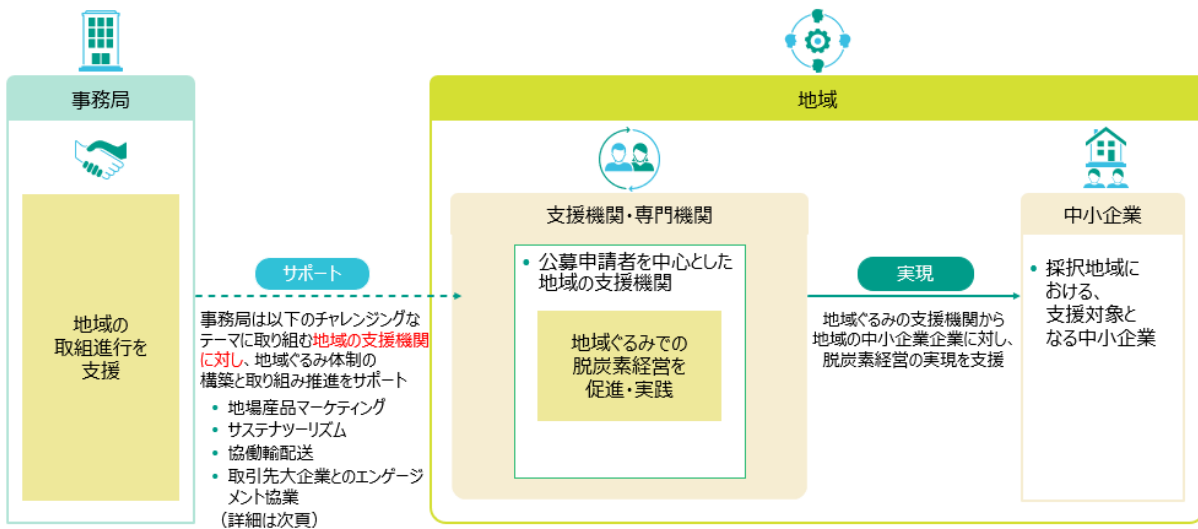
### 【支援の仕組み】

- ・ 支援機関が主体的に取組を担う業務範囲を事務局と協議の上で定める。

## 公募枠③ (削減インパクトや価値創出に向けた取組): 本年度の事業イメージ



- 事務局から、チャレンジングなテーマに取り組む採択地域に対し、先進的なモデル事例づくりを支援



9

図7：公募枠③におけるモデル事業の支援内容

## 公募枠③ (チャレンジングなテーマ特化型支援): テーマごとの支援イメージ



■ テーマに応じた目指す姿に向け、先進的なモデル事例づくりを具体で支援

	支援によって目指す姿	支援内容の例
地場産品マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナを売上と原価の両方に効かせる産地モデル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナによる価値づくりの構想                             <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の可視化 (顧客ニーズの整理、既存コンセプトの確認)</li> <li>ストーリー・目指す姿の設定 (共感されるストーリー・販路の特定)</li> </ul> </li> <li>サステナによる価値づくりの実装                             <ul style="list-style-type: none"> <li>実装準備 (サステナ購買にコミットする企業需要で信頼と量を作るマーケティング、サステナを実現する効率的な生産体制など)</li> </ul> </li> </ul>
サステナツーリズム	<ul style="list-style-type: none"> <li>「選ばれる」と「続けられる」を両立する観光地経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナによる価値づくりの構想                             <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の可視化 (旅行者ニーズの整理、観光資源の整理)</li> <li>ストーリー・目指す姿の設定 (観光地経営の構築)</li> </ul> </li> <li>サステナによる価値づくりの実装                             <ul style="list-style-type: none"> <li>各施策の設計 (宿泊・飲食・農漁業・サービス分野での体験設計)</li> <li>優先施策の実施</li> </ul> </li> </ul>
共同輸配送	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の事務局が主導し、条件整理と実運用を実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同輸配送の構想整理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握 (地域事務局が参加企業の物流実態を情報収集)</li> <li>共同化ルート・条件設定</li> </ul> </li> <li>共同輸配送の実装支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>共同輸配送の実現方法を整理</li> <li>実装・効果測定・改善</li> </ul> </li> </ul>
取引先大企業とのエンゲージメント協業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀、自治体の強みを生かすアンカー企業の補完</li> <li>原価低減 + 脱炭素の実装を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤー企業の意欲醸成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲醸成に繋がるサプライヤーへのメッセージを、「アンカー企業」「地域金融機関」「自治体」の役割に応じて発信</li> </ul> </li> <li>サプライヤーの排出量算定・削減計画策定・削減実施の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量算定～削減実行のステップに応じた詰まり所解消の支援</li> </ul> </li> </ul>

8

図8：公募枠③におけるテーマ別の支援内容

### 2.5. モデル事業の実施方法

支援期間中は、事務局と採択地域で定期的な対話の場（目安：全体ワーキンググループは月二回程度、個別ワーキンググループは議題に応じてその都度）を持ち（採択された取組を採択地域という）、

- 支援期間初期：事務局と採択地域で、本モデル事業を活用して支援する内容を具体化し合意する。
- 支援期間中・後期：採択地域の主導のもと、事務局は地域ぐるみでの体制構築に向けた現状把握、課題の整理、課題解決に向けた提案や支援を行う。

これらを通じて、採択地域は例えば以下のようなメリットを得られることを想定している。

- 組織や取組の構想・設計において
  - ✓ 事実に基づく・新たな視点での事業検討支援として、地域の中小企業等の現状調査/課題整理や先行事例を基にしたアドバイスが受けられる
  - ✓ モデル事業連携実施メンバー間の視点や思考方法等共有化、関連な議論・検討の醸成化を図る支援として、ワークシートやガイドの提供を受けられる
- 組織の組成や取組の実施において
  - ✓ 地域有力機関の巻き込み/参画済機関の組織内リソース調整円滑化を促進するための、説明資料等の作成支援・ドラフトの提供を受けられる
  - ✓ 中小企業の実態に基づいて支援内容の着実な改善を行うための、取組試行の設計 (KPI設定・測定方法等) や試行結果に基づく評価・改善事項の整理、支援が受けられる
- プロジェクト運営全般において
  - ✓ 目標を起点とした必要取組の可視化、施策進行状況を明確にするための

全体スケジュールへのアドバイス、進捗管理・課題管理の支援を受けられる

※ 事務局の役割はあくまで支援であり、申請者が取組を主導することが必要。

※ 公募申請書に記載される全ての支援内容を対応することを約束するものではない。

## 2.6. モデル事業の実施期間

2026年7月（仮）（採択後）～2027年1月

※ 本モデル事業等の実施に際して、採択された地方公共団体及び支援機関等の間での意見交換会を2回程度開催する予定。

※ 2027年1月に成果発表会を開催する予定。

## 3. 応募方法

### 3.1. 応募方法

本事業を希望する地方公共団体及び支援機関等は、申請書に必要事項を記載し、PDF化したファイルを提出期限までに、下記提出先に電子メールにて提出すること。

提出された申請書は本支援の採択に関する審査、及び採択後の支援メニューの検討以外の目的には使用しない。

### 3.2. 申請書受付期間

令和8年5月11日（月）～令和8年6月11日（木）17時（必着）

### 3.3. 申請書提出・問合せ先

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業事務局（ボストン コンサルティング グループ）

Email: [GurumiR8@bcg.com](mailto:GurumiR8@bcg.com)

## 4. 審査

### 4.1. 審査基準

次の評価項目を踏まえて各申請内容を総合的に評価し、取組内容や対象となるテーマ、過年度採択地域も含めた地域バランス及び検証対象となる取組の方向性等を勘案しつつ、採択先を選定する。必要に応じて、申請書を提出した申請者には事務局から、申請書の内容に関する問合せやヒアリングを行う場合がある。（審査及び審査内容は非公開）

### 【評価項目】

【公募枠①】 国による直接支援のもと地域ぐるみでの脱炭素経営の促進を進める取組（過年度同様）

#### ・取組の意義

- モデル事業を通じて地域や中堅・中小企業の目指す姿が明確であること
- 各支援機関にとって、地域ぐるみでの取組を通じて活動する狙いが明確であること

#### ・現在の課題

- 目指す姿を設定・共有する上での現状課題が具体的に整理されていること
- 今年度のモデル事業のゴールを設定・共有する上での現状課題が具体的に整理されていること
- 取組を実施する上での現状課題が具体的に整理されていること
- 実施体制の構築・連携においての現状課題が具体的に整理されていること
- ・取組の方向性
  - 企業の脱炭素経営シフトに関する動機付けを促す取組になっていること
  - 企業の脱炭素実践のハードルを乗り越える取組になっていること
  - 支援体制を効果的にマネジメントする取組になっていること
  - 地域ぐるみで中小企業の日詰まりを解消する取組になっていること
- ・取組アプローチ
  - 取組を進めるうえで、事務局に求める支援内容が具体化されていること
- ・実施体制
  - 申請者および関係機関の役割分担が明確で、実行可能な体制になっていること
  - 取組実現にむけた体制構築ができていていること

## 【公募枠②】

### A. 地域コンサルなどの支援機関への再委託を前提とした取組

#### ①の内容に加えて、

- ・地域コンサル等による実現可能な取組の方向性
  - 地域コンサル等が実現可能な取組の方向性/支援が必要な取組の方向性が明確か
- ・地域コンサル等によるプロジェクトマネジメント機能の有無
  - 地域ぐるみの取組の構想、年度スケジュールの作成、次回WGのアジェンダ設定、役割分担などの、プロジェクトマネジメント機能を果たせるか

### B. 過年度採択地域から横展開を前提とした取組

#### ①の内容に加えて、

- ・モデル地域が実現可能な取組の方向性
  - モデル地域が実現可能な取組の方向性/支援が必要な取組の方向性が明確か
- ・横展開先からの理解
  - フォロー地域が本モデル事業への取組実施に理解を示しているか
- ・特定の取組の相互理解
  - 支援対象の特定の取組が明確になっており、両方で相互理解できているか

## 【公募枠③】 地域ぐるみの特性を活かした削減インパクトや価値創出に向けた取組

(テーマとして地場産品マーケティング/サステナツーリズム/共同輸配送を選択の場合)

#### ①の内容に加えて、

- ・取組の方向性
  - ビジネスとして成立し得る(価値創出・採算への見立てを有する、等)取組になっていること
  - (※) テーマ別の例
    - ・ 地域産品マーケティング：サステナによる需要開拓とコスト効率

化実装が可能であること

- ・ サステナツリズム：サステナによる体験の質、効率的な運営、地域資源・社会の維持が可能であること
- ・ 共同輸配送：地域の合意形成機能・プラットフォームを通して条件整理・実運用が可能であること

・ 実施体制

- 中小企業の広範な参加・参画を促せること
  - ・ 地域リーダーの推進力と主体的な関与が確認できること
  - ・ 一定数の中小企業がすでに参画していること

(テーマとして取引先大企業とのエンゲージメント協業を選択の場合)

①の内容に加えて、

- ・ 取組の方向性
    - 脱炭素取組を地域のサプライヤー企業の成長に繋げる観点があること
  - ・ 実施体制
    - 3者(アンカー企業※・自治体・地域金融機関)で合理的な役割分担がされていること
- ※アンカー企業：中核となる取引先大企業

#### 4.2. 審査・選定結果の通知

審査・選定結果(採択又は不採択)は、審査・選定の終了後、事務局からすべての申請者に速やかに通知する。また、採択された事業については、申請者名、事業概要等の公表を予定している。

#### 5. その他、免責事項等

- 1) 申請書を提出した地方公共団体及び支援機関等は、本支援の採択に関する審査、及び採択企業に対する支援メニュー検討のため、申請書に係る情報が環境省のほか、ボストン コンサルティング グループにも共有されることに同意すること。
- 2) 本事業に関する参加地方公共団体及び支援機関等の交通費等は、参加地方公共団体及び支援機関等が負担すること。
- 3) 本事業において作成した資料の著作権は環境省及びボストン コンサルティング グループに属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。
- 4) 本事業において、環境省及びボストン コンサルティング グループに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びボストン コンサルティング グループと提携先が使用することに同意すること。
- 5) 必要に応じて、ボストン コンサルティング グループと秘密保持契約を締結した上で本事業に参加することができるが、契約書の文言についてはボストン コンサルティング グループが提示するフォーマットをベースに協議の上、決定すること。
- 6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合

がある。

- 7) 本事業に関わる全ての組織及びその役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

以上